

令和8年度 草津市高穂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人聖優会】

基本方針	・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい、笑顔が多くなるような生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関（医療、介護、福祉機関、地域住民組織等）との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の三職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	【1】高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 ★【2】認知症を自分事として考えるきっかけとなる事を目的に、地域の多世代への認知症の啓発活動を行っていきます。地域の認知症見守り活動に参加し、その気づきを専門職へ啓発を行います。（草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事業、安心声かけ訓練） ・認知症により何らかの支援が必要な状況となっても、安心して暮らし続けられることが出来ることに加えて、尊厳を保つ事を意識し、本人が望む暮らしに近づくよう、支援に活かしていきます。 ★【3】地域ケア個別会議を開催し、地域課題の分析、整理を行います。・多職種協働、他機関連携を意識し、支援に活かします。 【4】高齢者に関わる組織、団体の情報の収集、把握を行います。【志津南学区】
重点的な取組事項	①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②認知症を自分事として考えるきっかけから、見守りのある地域になるように、地域活動を専門職へ啓発を行い、地域と専門職とのつながりのきっかけが出来るよう努めます。 ③家族支援（難病、介護離職予防、重度介護）が必要となる相談が増えてきている為、制度、施策を学ぶ機会を持ち、個別支援に活かせるようにします。 ④フレイル予防が行えるよう高齢者に関わる組織の活動状況を把握し、地域住民、ケアマネジャーへ情報提供を行います。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	・ケースの一覧表を活用し、三職種で情報共有、課題整理、緊急性の確認、支援方針の協議を円滑に行う。月1回の圏域ミーティングにて、ケース対応の共有、評価を行い、臨時圏域ミーティングでは早期に対応方針を決定していく。 ・民生委員児童委員協議会との研修交流会を継続的に実施し、志津1回、志津南1回、矢倉2回の開催にて、連携強化と地域課題の共有をする。 ・複雑化、複合化した課題のあるケースについては、行政やサービス事業所と連携し、世帯全体の課題整理と今後の方針を共有し、円滑な支援が行えるよう努める。
(2)権利擁護事業	・高齢者虐待が疑われる際には、三職種で協議し、必要に応じて長寿いきがい課に連絡し、早急に組織的な対応を行えるように取り組む。 ・専門的な相談支援に対応出来ることを目的に、法律支援事業の活用や、研修の機会には積極的に参加していく。

事業名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	・圏域ケアマネジャー交流会：1回目は単身世帯や身寄りのない高齢者の増加に対して、権利擁護の知識を高め、身寄りがいないことによる不利益が生じない体制を整える。2回目は認知症高齢者の状態悪化リスクに対して、地域からの早期相談、早期発見につなげる為に志津南学区にある絆カフェにて民生委員と顔の見える関係作りを行う。相談経路の拡充を図り、認知症の重度化、虐待、孤立の予防につなげる。3回目は訪問看護師を講師に迎え、複合的な課題を抱える世帯を支える支援について、支援困難から支援導入につながった事例を共有し、多職種連携や支援導入の工夫を学ぶ。 ・わかばの会：1回目は65歳到達に伴う障害福祉サービスから介護保険の移行において制度の違いや移行時の流れ、プランの入れ方などの注意点について学ぶ。2回、3回目は経験年数3年未満のケアマネジャー対象に課題の整理や支援方法を学びあうと共に担当ケースを通して、支援することへの不安軽減、実践力向上を図り、モチベーション維持につなげ、離職防止を図る。 ・日頃の相談において課題整理の方法や、地域課題についての協議の場を持つ。
(4) 認知症総合支援事業	・認知症見守りネットワーク登録者の背景について可視化することで、地域課題の分析につなげていく。 ・認知症カフェ「ほほえみカフェ」の継続的な開催を通じて、地域住民の認知症および健康に関する理解を深めるとともに、誰もが安心して集える居場所づくりの構築を目指し、地域における見守り体制の強化を図る。 ・福祉用具業者や地域に協力的な医師と協働し、志津南学区や志津学区でもサロン活動を行うことで、全学区での地域住民の健康や認知症に関する意識向上を図る。 ・全学区への認知症に関する正しい知識の普及と、見守り活動への啓発を行う。 ・高齢者だけでなく、若い世代にも認知症の正しい知識と理解、見守り活動の啓発を行うことで、早期から正しい知識の普及を図り、地域全体で支える意識向上につなげる。 ・チームオレンジの構築に向けて、地域住民や関係機関との連携を強化し、担い手の確保や活動の場づくりを進めながら、体制構築につなげていく。 ・認知症カフェ「ほほえみカフェ」も 今後も継続的に交流や情報交換などできる場としての、継続的な活動が必要。そのためには、関係機関や地域住民への周知を行っていく。
(5) 地域ケア会議推進事業	・圏域ケアマネジャーと、高穂学区の地域資源情報等の共有の機会を設ける。 ・志津南学区の民生委員とケアマネジャーとの交流会を通じて相談につながった認知症高齢者の支援について、地域ケア個別会議を開催し、認知症の重度化防止、虐待、孤立防止につながる地域資源について協議する。 ・頼れる身寄りのない高齢者の支援について地域ケア個別会議を活用して、頼れる身寄りのない高齢者の生活課題や必要な資源を整理して、関係者、関連事業につなげていく。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録をされた方に対して、地域ケア個別会議を開催し、医療、介護専門職、地域の協力者と共に、行方不明予防対策、見守り、地域課題についての協議を行う。認知症があっても、尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることが出来るよう、認知症に対しての正しい知識の啓発、自分事として考えるきっかけ、偏見をなくす、家族が悩みを抱え込まないよう対応の協議を行っていく。（地図を活用し普段の生活範囲、外出ルートの確認等、持ち物の写真を残す、個々の事例に合った協議を行う）開催後、抱える課題整理を行う。 ・学区の医療福祉を考える会議において、気づきから活動につながったことへの支援協力を行う。 《志津南区》独居高齢者に対するアンケートによると生活支援、移動支援の必要性が高まっていることが確認できている。近隣の学区や他市で取り組んでいる有償ボランティアの運営方法を知り、支援を受ける側、支援をする側双方が継続して取り組める方法を協議する。 《志津南学区》医療、介護事業者の訪問時の駐車場問題等、内容を協議していく。ふれあいハウス「絆」や学区社協の活動を住民、医療、介護関係者に周知する。 《矢倉学区》孤立、孤独の現状について、ひきこもりの現状、ゴミ出しの困りごとについて話し合う。
(6) 介護予防支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業	・志津南学区を中心に介護予防の講座を行うことで、地域全体の健康意識の向上を図るとともに、介護予防に関する正しい知識の普及と早期からの取り組みを促進する。 ・自立支援の視点に基づき、利用者一人ひとりの課題整理、適切なサービス調整が行えるようにケアマネジメント支援を継続する。 ・関係機関と連携を強化し、精神疾患と難病のある方が安心して在宅生活を継続できるよう支援体制の充実を図る。

令和 8 年度 草津市草津地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会医療法人誠光会】

基本方針	1. 草津中学校区の高齢者がいきいきと自分らしい自立した生活を継続することができるよう支援を行います。 2. 地域共生社会を見据え、草津中学校区の高齢者が安心して暮らせるように、地域包括ケアの実現に向け支援を行います。 3. 三職種のチームアプローチにより、個人や地域の課題解決や活動の推進に努めます。
今年度の目標	(1)高齢者の多種多様な困りごとに対応できる相談支援体制の確立 (2)高齢者の権利侵害を未然に防止し、早期に適切な対応ができる支援体制の整備 (3)ケアマネジャーと民生委員がよりよい連携を行うためのネットワークの構築 ★(4)認知症の方を中心とした地域の見守りネットワーク作りと認知症の啓発 ★(5)多職種や地域の関係者との地域課題の検討と解決に向けた取り組みの推進 (6)自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントとフレイル予防の啓発の推進
重点的な取組事項	①多種多様な困りごとに対応するため、面接技術のスキルアップとセンター内ミーティングや事例検討を活用し、ケースワーク力の向上に努めます。 ②権利侵害を早期発見するための実態把握に努め、増加する身寄りない高齢者にも適切に対応ができるようケース会議の開催や支援方法の整理を行います。 ③民生委員、ケアマネジャーと共に、互いに情報共有、連携して高齢者をささえることができるよう、協働での事例検討や連絡ツールの作成を行います。 ④認知症の方と家族が地域で安心して生活できるよう、地域住民に認知症の啓発を行い、早い段階から本人を中心とした地域の見守りネットワーク作りを行います。 ⑤地域ケア個別会議から把握した地域課題を整理し、多職種や地域の関係者と地域課題解決に向けた取り組みを検討できるよう地域ケア推進会議の開催を行います。 ⑥高齢者の自立支援とフレイル予防の視点を意識したケアプラン作成と、介護予防カフェの開催やパンフレットを配布し、フレイル予防の啓発を行います。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	【総合相談支援の実施】 ・朝ミーティング、タミーティング、圏域ミーティングを開催し、専門性、継続性、緊急性の判断や対応方法について情報共有を行う。三職種でケースの課題について検討し、報告が必要な場合について共通認識を持てるようにする。また、インテークについては三職種どの職種でも行えるよう研修等に積極的に参加しスキルアップを図る。 ・圏域ミーティングでは、複数課題を抱えるケースや支援の必要な家族介護者の早期発見に努め、各職種の専門性から活発な意見交換を行い、センター内での事例検討を積極的に実施する。 ・高齢者のみならず、複雑化したニーズを抱える世帯への支援については、他機関との連携を図り、世帯全体を適切な支援へつないでいくことを意識する。また支援チーム全体で方針を検討する機会を持てるようケースワーク力の向上に努める。必要時、2人体制での支援を実施する。 ・行政等の関係機関と密接に連携し、身寄りのない高齢者や独居高齢者、認知症高齢者に早期介入を行い、切れ目のない支援へつなげる。 ・地域資源などの情報収集を積極的に行い、介護保険サービスを必要としない高齢者のフレイル予防について啓発と予防の取り組みを実施する。 ・業務効率化の視点から、継続してペーパーレス化を促進する。また社会資源等の情報提供時にタブレットを用いたり、テレビ電話を活用した面談の実施等、ICTツールの活用を行う。 【ネットワークの構築】 ・民生委員とセンターとの交流会を年1回実施し、民生委員と地域課題を共有し、連携を深める。 【実態把握】 ・高齢者のみならず、複雑化したニーズを抱える世帯の状況を把握し、他機関や本人を取り巻く多様な関係者との連携を図り、世帯全体を適切な支援へつないでいく。必要に応じて訪問による実態把握を行い、他機関と支援状況の共有を実施する。 ・身寄りのない高齢者や潜在ケアラーについて地域課題を把握し、早期介入を行う。 ・利用者満足度調査を実施し、職員の対応について客観的な評価を受け、よりよい支援につなげていく。□
(2)権利擁護事業	【高齢者虐待の防止と相談支援】 ・高齢者虐待を疑う相談があった場合は、速やかにセンター内三職種で検討を行い、通報、相談の対応をとり、市と情報共有するとともに、草津市虐待対応マニュアルに基づいて対応する。また虐待対応の課題について相談員会議で市と検討し、改善を図っていく。 ・個別の支援については、効果的にケアマネジャーやサービス事業所に必要な確認の方法、重度化予防、共有の方法を伝え、適切に報告、相談ができるように連携の強化を意識する。適宜、虐待対応ケース会議を開催し、支援チームの連携強化が図れるようファシリテーションを実施できるように努める。 【成年後見制度等の利用促進】 ・権利擁護の支援が必要な高齢者の課題を整理し、関係機関と連携しながら権利侵害を防ぐことができるよう、権利擁護ケース会議を開催して、制度利用に至るまでの支援の検討、役割分担を行う。 ・権利擁護ケース会議を地域ケア個別会議として位置づけて開催し、関係機関とのネットワーク作りの促進を行う。 【困難事例への対応】 ・権利擁護ケース会議や法律支援事業、法テラスを活用し、支援の必要な高齢者の課題解決に向けて支援を行う。 ・センター内の三職種で定期的に事例検討を行い、課題の整理や支援方法を検討し、必要時、2人体制で支援を行う。 ・他機関と連携していく中で支援が困難な場合は多機関協働事業を活用するなど、様々な機関と協働して課題解決を図るようにし切れ目のない支援に努める。 ・身寄りのない高齢者の支援について、課題を把握するとともに、関係機関と協働して課題解決を図っていく。また、センター内での対応について標準化できるよう情報提供内容や対応の流れを整理する。 【消費者被害の防止】 ・消費者被害の防止のために、消費生活センターより被害に関する情報を把握し、地域や提供表発送時にサービス事業所への情報提供を行う。 ・消費者被害が疑われる場合には、早期に関係機関との連携のもとで迅速な支援を行う。

事業名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	【包括的・継続的なケア体制の構築】 ・主任介護支援専門員連絡会等の各会議へ出席し、関係機関との連携体制の構築、ケアマネジャーの資質向上や関係機関の連携を支援する。 ・ケアマネジャーが自立支援に向けたケアプランに反映できるよう、把握したインフォーマルサービスをケアマネジャーへ情報提供する。 ・ケアマネジャーからのインフォーマルサービスの問い合わせや、情報提供した内容を一覧表にまとめ、ケアマネジャーが求める情報の把握に努める。 【地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築】 ・ケアマネジャー交流勉強会を開催(年4回予定:うち事例検討2回、研修1回、民生委員との交流会1回)し、地域課題を共有、検討できるようにする。 ・ケアマネジャー交流勉強会の事例検討に民生委員にも参加を依頼し、ケアマネジャーと民生委員の連携を支援する。 ・ケアマネジャーと民生委員との交流会を行い、双方がより連携しやすくなるきっかけづくり、仕組みづくりの検討を継続する。 ・ケアマネジャーに対して、担当の民生委員や連絡先がわかるよう、各学区の民児協便りを配布し、情報提供を行う。 【ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談】 ・ケアマネジャーからの相談に対応し、相談内容の傾向について把握する。 ・ケアマネジャーが対応に苦慮する課題(家の片付け、金銭管理等)については、地域課題としてとらえ、必要な機関と対応を協議して相談対応する。 【支援困難事例等への助言】 ・ケアマネジャーからの相談に対して、効果的に助言を行えるよう、センター内三職種での事例検討を積極的に行う。 ・必要なケースに対して、地域ケア個別会議を開催し、ケアマネジャーと地域の関係者の連携を支援する。
(4) 認知症総合支援事業	【地域への普及・啓発】 ・認知症サポーター養成講座を実施し、地域住民へ啓発を行う。 ・認知症サポーター養成講座や認知症高齢者見守りネットワークの周知をコンビニエンスストアに対して啓発を行う。 【関係機関との連携】 ・認知症地域支援推進員会議に参加する。 ・認知症キャラバン・メイト連絡会に参加する。 ・認知症初期集中支援チームに必要時依頼する。 ・認知症の高齢者や家族の困りごとに対して、課題解決のため地域ケア個別会議を開催する。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク登録者に対し、地域ケア個別会議開催し、地域の関係者との見守りネットワークが作れるよう、センター内でのマニュアルを見直す。 ・市が進めるチームオレンジや本人ミーティングへの協力を行う。 【認知症の高齢者とその家族への支援】 ・認知症高齢者等見守りネットワークの啓発を行う。 ・総合相談より認知症高齢者とその家族の課題を三職種で明確化し対応を行う。複雑化した課題のあるケースは事例検討を行う。 ・認知症カフェに参加し、地域の多様な関係者や関係機関とのネットワーク構築や顔の見える関係づくりを行う。 ・認知症の高齢者とその支援者へ成年後見制度の説明を行う。

事業名	具体的な取組内容
(5) 地域ケア会議推進事業	【地域ケア個別会議】 ・高齢者を取り巻く関係者と支援を検討、共有する必要がある場合、地域ケア個別会議を開催し、ネットワーク作りを行う。 ・地域の関係者と連携して高齢者を支えていくために、地域ケア個別会議を積極的に活用できるよう、センター内での研修を行い、スキルアップを図る。 ・地域ケア個別会議で検討した事例から地域課題を学区ごとに抽出する。 【地域ケア推進会議】 ・地域ケア個別会議から抽出した地域課題や個別のケースから抽出した地域課題をセンター内で一覧表で分類して整理し、解決策をケアマネジャーや地域の関係者と検討する機会をもつ。 ・ケアマネジャー交流勉強会で、民生委員とともに事例検討を行い、地域課題を共有し、解決策を検討できる場を引き続き持てるようにする。 ・民生委員とケアマネジャーが連携しやすくなるための体制づくり、連絡ツール(つながりシート)について、引き続き検討する場をつくっていく。 ・民生委員との交流会で、民生委員と地域課題について共有、検討できるようにする。 ・渋川学区の医療福祉を考える会議、草津学区の健幸を語り合うプロジェクト、大路区の医療福祉を考える会議に出席し、地域の関係者と地域課題を共有することができるよう、生活支援コーディネーターと協働し、高齢者の住みやすい地域作りに協力を行う。
(6) 介護予防支援事業 介護予防ケアマネジメント事業	【ケアマネジメントによる自立支援】 ・フレイル予防の啓発を行う。またケアプランの内容にも意識して取り入れていく。 ・直営担当のケアプランチェックを行い、自立支援に向けたケアプランを作成していく。ケアプランをセンターで共有する。 ・インフォーマルサービスの情報収集を行い、地域の活動の場(百歳体操等)へ参加し情報収集を行う。 ・直営利用者だけでなく、委託のケアマネジャーに対しても、インフォーマルサービスの情報提供をできるよう情報整理を行う。 ・他圏域の介護予防担当者との介護予防ケアマネジメント業務会議で情報交換や課題の共有をする ・BCP(業務継続計画)の一環として災害時連絡先名簿を3カ月に1回更新する。 ・利用者へのサービス提供が滞ることがないように委託先と連携をとる。 ・介護予防、フレイル予防の啓発のために、介護予防カフェ(くさほdeカフェ)を継続して開催する。 ・ケアプランデータ連携システムの導入を確立し、業務改善に取り組む。

令和 8 年度 草津市老上地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人よつば会】

基本方針	地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、医療・介護・福祉・保健・行政・地域団体や住民等の関係期間とネットワークを構築し、高齢者本人のみならず、介護を行う家族等へも支援を行い、安心して暮らせる地域づくりを推進します。□
今年度の目標	①高齢者やその家族が適切な支援に早期につながり、安心して暮らせる地域を実現するため、地域包括支援センターの周知および認知症や介護予防に関する普及活動を行い、多世代への理解促進を図ります。 ②相談事例から地域性を分析・整理して地域課題を把握し、関係機関と共有すると共に、適切な支援に繋がっていきます。 ★③地域のネットワーク構築に向けて、医療・介護・福祉サービスや地域団体等の社会資源を把握し、関係機関との連携強化に努めます。 ④認知症があっても尊厳を保ち、地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域住民等に対して認知症に対する正しい知識の普及啓発を行うとともに、関係機関のネットワークの構築を図ります。 ⑤感染症や災害が発生した場合でも必要な支援が提供できるよう感染症対策および業務継続に向けた取り組みを行います。□
重点的な取組事項	・地域に出向き出前講座等で地域包括支援センターの周知や認知症の正しい理解、フレイル予防を多世代に向けて周知・啓発を行います。 ・相談内容の整理・分析を通じて地域課題やニーズを可視化することで地域の特性を把握するとともに、高齢者やその家族が適切な支援に繋がられるように取り組みます。 ・地域の社会資源を確認し資源マップの更新を行い活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に取り組みます。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	・早期の相談支援につながるよう、SNSの活用や、地域に足を運び、多世代に向けた周知活動を行う。 ・社会資源を把握し、関係機関との連携を強化する事で、地域でのネットワークの構築をすすめる。 ・朝ミーティング・圏域ミーティングで緊急性や支援の方向性について判断しながら、三職種で組織的に事業の運営を行い、進捗管理を行う事で、効率的・継続的に業務改善を行う。 ・民生委員児童委員との交流会を続ける事で顔の見える関係性を作り、地域でのネットワーク構築をすすめる。□
(2)権利擁護事業	・虐待が疑われるケースについて三職種で情報を共有し、早期発見・早期対応に努め、迅速に市に連絡をしたうえで、対応を行う。虐待が継続しているケースは関係機関と連携を取りながら、早期解決に取り組む体制を整えていく。 ・権利擁護の支援に関わる中で関係機関での権利擁護ケース会議や法律相談を活用して、具体的な支援方針を検討し、随時話し合いの場を持つ事で、切れ目のない連携体制を整えて支援を行う。 ・ケアマネジャーや地域団体等に消費者被害の啓発や相談窓口の周知を行い、予防に取り組む。 ・複雑化しているケースも増えているため、権利擁護の研修に積極的に参加をして、必要な知識や技術を習得し、支援に活かせるようにする。

事業名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	・圏域ケアマネジャーのネットワーク構築および資質向上を目的として、主任介護支援専門員と協働し、交流会・勉強会・研修会を開催する。あわせて、地域課題の抽出および検討の機会を設け、地域に於ける連携・協力体制の強化を図る。 ・ケアマネジャーが支援に困難さを感じるケースや、複合的・複雑化した課題を有する本人および家族に対して、ケアマネジャーへの個別指導・助言を行い、必要に応じて地域ケア個別会議を開催し、関係機関と連携しながら課題整理・役割分担を明確化し適切な支援につなげる。 ・地域のケアマネジャーが介護保険サービス以外の多様な社会資源を適切に活用できるよう、社会資源マップ更新・充実を図ると共に、関係機関との連携を強化し、地域における支援体制の整備を推進する。□
(4) 認知症総合支援事業	・認知症の正しい理解を普及するため、多世代に対し認知症サポーター養成講座等を実施し、啓発を行っていく。 ・認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の店舗や企業に対しても認知症の正しい理解の啓発を行っていく。 ・支援困難ケースについては初期集中支援チーム員会議に相談し、アプローチ方法等のアドバイスを受け対応を行う。 ・地域の認知症カフェに参加・協力し、本人や家族が抱える問題や悩みについての相談対応を行っていく。 ・認知症地域支援推進員会議やキャラバンメイト連絡会に参加し、市と連携しながら本人ミーティングやチームオレンジについて参加・協力を行う。□
(5) 地域ケア会議推進事業	・高齢者を地域で包括的に支援する体制づくりを推進するため、地域ケア個別会議を開催し、個別課題の解決を図るとともに、学区における地域課題の抽出を行う。抽出された課題については、生活支援コーディネーターや行政関係者等と連携し、「学区の医療福祉を考える会議」等において共有・整理をすることで、地域づくり及び資源開発に繋げられるように働きかける。 ・朝ミーティング表を活用し、日々の支援状況やケースの共有を通じて課題の可視化を図り、地域課題の整理・抽出を行っていく。 ・市全体に共通する地域課題については、長寿いきがい課と連携し、施策・政策形成に繋げられるように努める。 ・認知症見守りネットワーク登録者に関しては、地域ケア個別会議を開催し、関係機関および地域住民と連携した見守り体制の構築を図る。□
(6) 介護予防支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業	・高齢者の尊厳を重視し、自立支援や重度化防止に資する介護予防ケアマネジメントを医療連携も行いながら実施する。 ・運動、栄養、口腔ケアを通じたフレイル予の啓発を行っていく中で、オーラルフレイルを重点的に周知することで、地域住民の健康意識向上を図り、介護予防に取り組む。 ・地域のインフォーマル資源や地域活動を地域住民等に情報提供し、社会参加および介護予防につなげる。 ・介護予防手帳、未来ノート等を活用しながら、高齢者が自立した生活を過ごしていけるよう意識向上を図る。□ ・ケアプランデータ連携システムの導入や、タブレット端末等のICTを活用し、業務の効率化を図る。

令和 8 年度 草津市玉川地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人あさひ】

基本方針	玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要援護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。
今年度の目標	コロナ禍以降、交流や運動の機会が減ってしまった高齢者やその家族からのSOSを早期にキャッチし、地域や専門職と連携しながら支援につなげられるよう取り組みます。
重点的な取組事項	★顔の見える距離で、できるだけ多くの人にフレイル予防の大切さについて啓発します。 ★認知症の正しい理解が地域に広がるように、できるだけ多くの人に認知症高齢者や介護者と実際に関わってもらったり、地域ケア個別会議や個別支援に参加してもらって理解を深めてもらうよう取り組みます。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	・サロンやいきいき百歳体操グループなど高齢者の集まる場に出向き、地域包括の啓発や出前講座を実施する。 ・相談を受け、困りごとなどを確認しながら介護保険申請や適切なサービス・相談機関、地域の支援へつなげられるようにする。 また、訪問で得ることができた必要な情報については地域包括支援センター内で情報共有を図る。 ・南笠東学区民児協、玉川学区民児協と連携強化するために、交流会を年1～2回は開催する。 ・南笠東学区のバースディ訪問や玉川学区の高齢者訪問に同行訪問することで、支援が必要と思われる高齢者の実態を把握し、早期相談につながるように顔の見える関係づくりを実施していく。フレイルや認知症予防の為、自主的な取り組みや地域の活動への参加、総合事業、介護保険サービス等の利用についても伝えていく。 ・支援につながりにくいケースやつなぎ先がなかなか調整できないケースは、人とくらしのサポートセンターに相談し連携を図りながら対応する
(2)権利擁護事業	・地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用を検討する際には、権利擁護ケース会議を開催し、行政や各関係機関と連携を図りながら支援方法を検討する。 ・法的なことで分からないことや判断できない時には、地域包括支援センター法律支援事業の電話相談と出張相談を積極的に活用する。 ・高齢者の権利擁護や高齢者虐待についての研修に積極的に参加する。 ・高齢者虐待について、行政や関係機関と連携しながら、終結に向けた虐待の対応や支援を行う。 ・高齢者の消費者被害を防ぐために民生委員児童委員やケアマネジャーへの情報提供をする。

事業名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	・ケアマネジャーの個別相談に対して、医療、保健、介護分野の他、地域住民などと連携し、高齢者の課題解決に向けて対応していく。 ・ケアマネジャーの資質の向上や関係機関との連携を支援するため、主任介護支援専門員連絡会に参加する。 ・ケアマネジャーが抱える支援事例に対して、課題になっていることを整理し、多角的な視点から課題解決につなげていけるように対応方法を検討することを目的として玉川圏域ケアマネジメント支援会議を年4回(6月10日、9月9日、12月10日、2月3日)開催する。合わせてケアマネジャーが相互に情報交換ができるように促し、ケアマネジャーのネットワーク構築を図る。 ・ケアマネジャーにとって必要な知識について理解を深め、実践に役立てることができるように、玉川圏域ケアマネジメント支援研修を年4回開催する。(年間計画:6月10日『精神疾患の特性と関わり方について』、9月9日『世帯分離や障害者控除について』、12月10日『ハラスメントの対策について』、2月3日『介護支援専門員の倫理や責務について』)
(4) 認知症総合支援事業	・認知症地域支援推進員会議に参加し、認知症の人への支援に関する取り組みや課題について市や他圏域と共有する。 ・草津市認知症高齢者等見守りネットワーク事前登録後の説明の際に地域ケア個別会議を行い早期発見ができるような体制が作れるよう連携を図っていく。 ・草津市認知症高齢者見守りネットワーク加盟事業所に登録のない民間企業や事業所に協力周知の依頼や認知症サポーター養成講座の案内をしていく。 ・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい知識を深めていく。 ・認知症高齢者やその家族、ケアマネジャーからの相談に適切に対応し、必要に応じて認知症初期集中支援チームの活用を行う。 ・うさぎナースケア南草津主催のうさぎふらっとカフェに参加・協力をしていく。
(5) 地域ケア会議推進事業	・地域ケア個別会議を積極的に開催し、生活支援コーディネーターや専門職、民生委員児童委員などとネットワークを構築しながら、一人ひとりの高齢者に合った支援が行えるように取り組む。また個別課題を通じて、より良い地域につながるような課題を発見し、地域課題を積み上げていく。 ・個別の支援事例に対して多角的な視点からニーズや対応方法を検討し、事例提供者(ケアマネジャー)が自分自身の問題点に気づき、より良い支援につなげていけるように玉川圏域のケアマネジャーを対象にした玉川圏域ケアマネジメント支援会議を年4回開催する。 ・高齢者の心身機能および生活機能の維持・改善に向けて玉川圏域自立支援サポート会議を年4回(7月15日、9月16日、11月18日、1月20日)開催し、個別課題の把握を通じて地域課題を蓄積する。 ・地域課題の共有および実現可能な解決法の検討を進めるため、学区の医療福祉を考える会議や地域ケア推進会議を開催し、地域づくり・資源開発につなげる。
(6) 介護予防支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業	・要支援者等が、その心身の状況や置かれている環境などに応じて、介護予防サービスや介護予防・日常生活支援を包括的かつ効果的に提供されるよう、介護予防ケアマネジメントを作成し必要な支援を行っていく。 ・自立支援を目指したケアマネジメントを行うためには地域資源等の活用が必要であるため、今年度も圏域のケアマネジャーと地域の社会資源の見学などを継続していく。 ・フレイル予防の必要性を伝えたり、フレイル高齢者を早期にみつけるためにも、まちづくりセンターの職員、民生委員児童委員、地域の代表者等に啓発を行う。 ・地域の交流の場に訪問し、フレイル予防の啓発とともに介護予防につながる情報提供を行っていく。必要な方には介護予防教室の紹介や短期集中予防サービス事業の参加を促していく。 ・玉川包括主催の自立支援サポート会議を年4回開催し事例を通して介護予防ケアマネジメントの充実を図り、介護予防ケアマネジメントにおける地域課題の抽出を行っていく。

令和8年度 草津市松原地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人みのり】

基本方針	高齢者の暮らしの場における個別課題を整理し、どのようなサポートやしぐみが必要かを地域課題として各機関と共に考え支援につなげるとともに、施策提言につなげる視点を強化します。
今年度の目標	☆①増加する独居で身寄りのない高齢者の共通する課題を整理し、地域全体で対応する仕組みづくりを考えていきます。 ②認知症があっても安心して暮らし続けられる地域づくりを支援します。 ③「地域に密着した高齢者の総合相談窓口」として幅広い世代に向けて周知活動・情報発信をおこなっていきます。
重点的な取組事項	①独居で身寄りのない高齢者の相談事例を蓄積・分析し、共通する課題（見守り、生活支援、意思決定支援等）を整理し、その課題について関係機関と共有し、地域での対応策を検討します。 ②認知症高齢者見守りネットワーク事業の活用や、認知症サポーター養成講座やおでかけふれあい模擬訓練開催の呼びかけをおこない、認知症に関する正しい知識の普及や地域見守り支援の構築を行います。 ③まちづくりセンターや民生委員児童委員、医療機関や薬局、店舗等と連携を図り相談支援につなげていきます。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	・三職種の専門性を活かして継続性・緊急性の判断を行うために、朝ミーティングや毎夕の協議・検討において活発に意見交換を行っていく。 ・相談内容が多岐にわたるため、状況に応じた適切な総合相談受付が出来るように、さらなるスキルアップを図り職員の対応能力を向上させる。 ・地域住民からの相談に対応出来るように関係機関や地域の社会資源に関する情報を把握し日々アップデートしていく。 ・山田学区・笠縫学区の民生委員児童委員交流会を年に1～2回開催し、地域のケアマネジャーも交えて顔の見える関係づくりや意見交換を行い連携の強化をはかる。 ・民生委員不在の地域においては、福祉委員、地域の関係機関と連携し、ネットワークの構築を図っていく。 ・地域の交流の場に参加し、社会資源や地域の特色を把握する。
(2)権利擁護事業	・人権尊重と人権擁護の意識を高く持って支援にあたれるよう研修会へ参加し、人権尊重意識を定着させる。 ・成年後見制度の改正に伴う変更点について情報収集を行い、制度の理解を深めていく。 ・研修等に参加して虐待に関する知識を深め、行政と連携し適切な対応を行っていく。 ・独居で身寄りのない高齢者や複合的な課題があるケースについて、支援者間での連携を意識してケース会議を開催し、具体的な支援の方向性や役割を明確にする。 ・消費者被害についての現状や被害事例と対処方法について地域住民やケアマネジャー、民生委員児童委員に対して啓発活動を行っていく。

事業名	具体的な取組内容
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	・ケアマネジャーが支援に難しさを感じているケースについては、同行訪問や地域包括支援センター内の三職種、必要に応じて専門機関や専門家へ助言やアドバイスを求めるなどして、ケアマネジャーが一人で抱え込まないよう一緒に課題整理をおこなうなど伴走支援をおこなっていく。 ・地域ケア個別会議やケース検討会議等、多職種他機関が協議を行える場を調整し支援の検討や役割分担を意識した支援を行う。 ・高齢者が抱える困りごとの背景にある家族の多様な問題や地域課題にも視点を向け、関係機関や支援者と連携を図り支援の方向性を検討していく。 ・主任介護支援専門員連絡会への参加や居宅介護支援事業所が実施する勉強会への協力をおこない、ケアマネジャーが気軽に相談、意見交換がおこなえる関係づくりを心がけていく。 ・ケアマネジメント支援に関連する研修を受講し、スーパービジョン的な役割が果たせるようスキルアップを図り、ケアマネジャー支援機能の強化につなげる。
(4) 認知症総合支援事業	・認知症高齢者等見守りネットワーク事業についての周知をケアマネジャーや民生委員、地域住民等に行い行方不明の未然防止や早期発見に努めていく。 ・行方不明時の初動について、家族、支援者へ周知し早期発見できるように対策をしていく。(民生委員への情報共有も可能な限り促していく。) ・本人や家族、地域住民、支援者間での日頃からの協力体制づくりに取り組む。 ・笠縫学区の認知症声掛け訓練を地域が主体となって継続して実施していけるよう協力していく。 ・認知症高齢者等見守りネットワーク事業に協力してくれる企業や店舗の開拓を続ける。
(5) 地域ケア会議推進事業	・個別支援を通じて把握された課題については、地域課題として整理・共有し、圏域内での対応を検討するとともに、必要に応じて市へ共有し施策提言につなげる。 ・独居で身寄りのない高齢者に関する生活課題や支援をおこなう上での課題を整理し、見守り体制や支援のあり方について多職種で検討し、圏域内での対応の方向性を整理していく。 ・複合的な課題を抱えるケースや家族支援が必要なケースにおいては、地域ケア会議を開催し、課題の整理と支援の方向性(自助・互助・共助・公助)の検討をおこなう。 ・山田学区医療福祉を考える会議において、地域助け合い応援駐車場「ピカッと草津」の周知で在宅サービスへの理解を広げ、継続した事業展開が図っていけるよう協力していく。また、地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域福祉活動の魅力を発信していく「新しいねワークショップ」の開催に向けて協力していく。 ・笠縫学区医療福祉を考える会議において、健康をテーマとした居場所・つながり事業「健康に気づき」「健康に関心をもち」「つながる」の試験実施に向けて協力していく。
(6) 介護予防支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業	・「自立支援」「重度化防止」の視点に立った適切な介護予防ケアマネジメントを実施する。 ・地域サロンや老人会、地域のイベントに出向き、健康やフレイル予防についての啓発をおこない、セルフケア等の自主的な取り組みが継続しておこなえるように支援し、地域における介護予防の推進につなげる。 ・インフォーマルサービスや総合事業の情報をキャッチし、ケアマネジャーが適切なケアマネジメントが実施できるよう情報提供をおこなっていく。 ・地域包括支援センター内で担当ケースの支援について検討をおこない、多角的な意見をケアプランや具体的な支援に反映させ質の向上を図っていく。 ・サービス担当者会議においてICT(ZOOM等)を活用していく。 ・BCPの一環として救急情報提供シートを活用していく。 ・独居で身寄りのない高齢者支援対策として、未来ノートの活用啓発を行う。 ・介護予防ケアマネジメントの委託業務においては、管理業務に見直しをおこなうとともに、処遇改善が図っていけるよう準備を進めていく。

令和8年度 草津市新堂地域包括支援センター事業計画書

【法人名：社会福祉法人寿会】

基本方針	・新堂学区の高齢者が地域の中でいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 ・地域におけるネットワークを活用し、高齢者とその家族が安心して暮らせるよう支援します。 ・3職種が相互に専門性を活かし、連携、協働しながら、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	★認知症本人や家族が思いを発信する場としての本人ミーティングの開催を目指します。 ・フレイル予防の啓発を拡大し、自立支援と重度化防止に努めます。 ・地域の民生委員とケアマネジャーの連携が取りやすいような体制の整備を行います。 ・多世代に向けて高齢者の総合相談窓口として周知されるよう普及活動と情報発信を行います。 ・地域ケア個別会議を実施し、個別課題の解決検討を行うとともに学区の地域課題の抽出を行い、課題解決に向けて他機関と連携していきます。
重点的な取組事項	・本人ミーティングの開催に向け、市や地域の関係機関と連携調整を行う。 ・ケアマネジャーが、インフォーマル資源を活用しやすくなるよう、民生委員との交流会や地域のサロン等の参加を促し、地域の情報を発信する。 ・地域サロン・まちづくりセンター・その他高齢者が集まる場所へ出向き、フレイル予防啓発を広げ、住民主体でフレイル予防の意識が高まるよう体制整備の支援を行う。 ・診療所や薬局や商業施設やコンビニ等社会資源を確認し、地域包括支援センターのパンフレットやPRカードを配布し広報活動を行う。 ・認知症サポーター養成講座ができるよう声かけを行い、認知症に関する正しい知識の普及や地域見守りネットワークの構築を行う。 ・ケアマネジャーと勉強会を積極的に行い、包括へ相談しやすい環境をつくり、ケアマネジャーからの地域ケア個別会議の開催を増やす。

事業名	具体的な取組内容
(1)総合相談支援事業	・朝ミーティングで情報共有と課題整理を行い、三職種で継続性・緊急性の判断を行い、特に身寄りのない独居高齢者や潜在ケアラー課題が複雑化している高齢者は早期介入・早期支援に繋げ、地域課題の抽出を行う。 ・民生委員・児童委員との勉強会・交流会を各学区年間2回は行い、そのうち1回はケアマネジャーと地域課題を協議し、連携を図る。 ・積極的に地域サロンや高齢者の集まる場に出向いて実態把握を行う。 ・圏域ミーティングでは見守りリストを活用しながら、課題はあるが支援者につながない独居高齢者や高齢夫婦世帯の定期的な実態把握を行い、支援の方向性を検討して早期介入を目指す。 ・店舗や企業等や薬局・診療所等へ包括のPRカードを活用し、多世代へ周知活動を行う。

事業名	具体的な取組内容
(2) 権利擁護事業	・朝ミーティングで虐待対応の協議をより密に行い、長寿いきがい課と連携し相談遅れがないように努める。老人福祉法に基づく措置や虐待対応を要する場合は、関係機関と連携しながら迅速に必要な支援を行う。 ・権利擁護支援が必要な方にはケース会議を開催し、高齢者の権利を守る為の協議を行い、必要に応じて成年後見制度申立等、必要な支援を関係機関と連携し行う。 ・法的な専門知識や判断を要する場合は、積極的に法律支援事業や法テラスを活用し、適切な支援を行う。 ・ケアマネジャーへ虐待対応の理解を深めてもらうよう虐待の研修を行う。 ・独居で身寄りのない方や、認知症や精神疾患を患う方等課題の多い高齢者への支援について市や他機関と情報共有、連携して支援を行う。 ・消費者被害など高齢者の人権を守る為の情報発信を民生委員・児童委員の交流会や地域サロンや高齢者の集う場で啓発活動を行う。またサービス事業所にも情報提供を行う。
(3) 包括的・継続的 ケアマネジメント支援事業	・ケアマネジャー交流研修会では、興味・関心のあるテーマを検討することで、圏域ケアマネジャーのスキルアップを目指す。また地域における連携・体制づくりに繋がるよう、研修内容により圏域のサービス事業所へ研修会を案内する。 ・圏域の薬局への訪問や研修案内を継続し、ケアマネジャーと薬剤師との関係づくりを行う。 ・ケアマネジャーが、インフォーマル資源を活用しやすくなるよう、地域のサロンや老人クラブ活動など地域の情報の発信を行う。 ・対応が困難な事例については、地域ケア個別会議等の提案を行い、ケアマネジメント支援を行う。 ・地域のケアマネジャーと民生委員児童委員がお互いの役割を知り、連携して高齢者を支援していくために交流会を継続して開催する。 ・居宅介護支援事業所と定期的に事例検討を行い、ケアマネジャーの資質向上につなげ、相談しやすい関係作りに努める。
(4) 認知症総合支援事業	・学童期から認知症高齢者への理解を深めることができるよう、高齢者疑似体験や認知症サポーター要請講座の開催を目指しのびっこ常盤、のびっこ笠縫東、KRM児童育成クラブへの働きかけを行う。 ・圏域内の店舗や薬局等に対して認知症の理解を深めることができるよう、認知症サポーター要請講座の開催に向けた働きかけを行う。 ・本人ミーティングの開催に向けて、長寿いきがい課・地域の場と連携を図る。
(5) 地域ケア会議推進事業	・地域ケア推進会議については、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域関係者との地域課題の共有と協働により地域づくり・資源開発を推進する。 ・学区の医療福祉を考える会議に向け市や生活支援コーディネーター等と連携し、高齢者が地域で安心して暮らし続けることのできる街づくりを目指す。 ・地域ケア個別会議を開催し、個別課題の解決に向けた方法の検討と地域の課題の抽出を図る。さらに抽出した課題に対しても解決方法を検討する。 ・ケアマネジャーからの積極的な事例検討に繋がるよう地域ケア個別会議の意義目的を理解してもらえよう圏域ケアマネジャー交流会等で発信をしていく。 ・ケアマネジャーと民生委員との交流会で抽出された課題に関する解決策を検討する。・地域ケア個別会議を開催し、個別課題の解決に向けた講義と検討と地域の課題の抽出を図る。
(6) 介護予防支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント事業	・地域でいきがいや役割を持ち自立した日常生活を送ることができるようインフォーマルサービスの積極的な活用を促す。 ・介護保険サービスにはつながりにくい方の居場所の選択肢として移動手段を含めた地域資源を開拓する。 ・地域サロンやまちづくりセンター等に対して、セラバンドやチェアヨガ、脳トレにつながる準備体操等の取組みを続けることで、地域住民が主体的にフレイル予防教室を開催できるよう土台作りを広げる。 ・フレイル予防講座後のアンケートを見直し、地域住民が主体のフレイル予防教室ができるよう今後の取組みを検討する。